

2019年度(令和元年度)
福山市市民後見人養成講座
 オリエンテーション開催要項

受講者募集!

市民後見人活動は、身近な生活圏域における支え合いの活動として、成年後見活動に「地域福祉」「市民参画」の視点をもって取り組む活動です。将来的に、弁護士や司法書士・社会福祉士などの専門職後見人の不足が懸念される中、専門職にかわる成年後見の新しい担い手として、市民後見人に対する期待が高まっています。

福山市社会福祉協議会では、社会貢献に意欲と熱意のある市民の方を対象に、第7期の「福山市市民後見人養成講座」を2019年(令和元年)11月2日(土)から2020年(令和2年)2月8日(土)の間に11回開催します。



「市民後見人養成講座(基礎研修)」の開催にあたり、その趣旨・内容をご説明するため、次のとおりオリエンテーションを開催します。ぜひご応募ください。

- ▲市民後見人養成講座の受講を申し込むためには、次のいずれかのオリエンテーションに参加していただく必要があります。参加されない方は受講することはできませんのでご了承ください。
- ▲「成年後見制度講演会」は、**市民後見人養成講座の事前研修会**として実施します。養成講座を受講希望の方は、出来るだけ講演会に参加してください。

オリエンテーション日程(同内容で2回開催)		
	第1回	第2回
日時	2019年10月19日(土) 15:10~15:40 ※オリエンテーションのみの参加はできません。 ※オリエンテーションは「成年後見制度講演会」講演終了後に行います。	2019年10月23日(水) 13:00~14:00
会場	福山すこやかセンター 多目的ホール 福山市三吉町南二丁目11番22号	福山すこやかセンター 1階大会議室 福山市三吉町南二丁目11番22号
定員	150名(先着順)	30名(先着順)
対象	注)つぎのすべての要件を満たす人 ①満20歳以上70歳未満(2020年(令和2年)3月31日時点)の人 ②福山市に住民票を有し、市内の要援護者の支援ができる人 ③成年後見制度及び地域福祉活動に理解と熱意のある人 ④社会貢献活動として成年後見業務に従事することができる人 ⑤原則として、全てのカリキュラムを受講できる人	
内容	①成年後見制度の概要と市民後見人の役割 ②市民後見人養成講座の受講について	
参加費	無料	
申込方法	住所、名前、年齢、電話番号、参加希望回(第1回・2回のいずれか)を記載のうえ、FAX又は、ハガキにより、10月11日(金)(必着)までにお申し込みください。	
申し込み・問い合わせ先	福山市社会福祉協議会安心生活見まもりセンター(権利擁護支援センター) 〒720-8512 福山市三吉町南二丁目11番22号 ☎(084)928-1353 FAX(084)928-1331	

2019年度(令和年度)福山市市民後見人養成講座
 カリキュラム(予定)

市民後見人養成講座(基礎研修)			市民後見人養成講座(実務研修)		
11/2(土)	10:00~15:30	■社会福祉の動向と市民後見人の役割 ■成年後見制度の基礎 ■民法の基礎知識Ⅰ(財産法)	1/18(土)	10:00~15:00	■市民後見人の責務と役割 ■対人援助技術の基礎 ■施設実習に向けて
11/16(土)	10:00~15:40	■地域福祉の理念と関係福祉サービス ■成年後見制度における市町役の役割 ■対象者の理解Ⅰ	1/25(土)	9:00~16:00	■成年後見の実務Ⅰ・Ⅱ
11/30(土)	10:00~15:40	■権利擁護の基本的考え方 ■対象者の理解Ⅱ・Ⅲ	1/20(月)~1/31(金)		■施設体験実習(3施設×2時間) ■施設体験実習レポート
12/5(木)	13:00~14:30	■家庭裁判所の役割	2/1(土)	9:00~16:40	■地域福祉活動の実際 ■市民後見活動の実際 ■後見人の職務Ⅰ・Ⅱ
12/7(土)	10:00~15:20	■民法の基礎知識Ⅱ(家族法) ■個人情報保護法 ■福祉制度Ⅰ・Ⅱ	2/8(土)	9:00~15:00	■事例検討Ⅰ・Ⅱ ■今後の活動 ■まとめ
12/14(土)	10:00~15:20	■福祉制度Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ ■関係施策・制度Ⅰ	※基礎・実務研修の講義内容・講師等については変更する場合があります。		
12/21(土)	10:00~14:40	■関係施策・制度Ⅱ・Ⅲ ■実務研修に向けて			

- ▲募集定員：30名
- ▲会場：福山すこやかセンター(福山市三吉町南二丁目11番22号)
- ▲受講料：無料 但しテキスト代5,000円(基礎研修2,500円、実務研修2,500円)が必要です。なお、研修に係る交通費や昼食代は各自でご負担ください。

「市民後見人養成講座」の募集要項・申込書はオリエンテーション当日に配布します。

▲会場案内図【福山すこやかセンター】
 (福山市三吉町南二丁目11番22号)

福山すこやかセンターの駐車場には限りがありますので「まわローズ」等の公共交通機関のご利用をお願いいたします。



主催:福山市・(社福)福山市社会福祉協議会

成年後見制度講演会

並びに「市民後見人養成講座」オリエンテーション(裏面)

受付 13:00～ 講演 13:30～15:00

「成年後見制度活用と市民後見人」

2019年(令和元年)

■会場 福山すこやかセンター多目的ホール
(福山市三吉町南二丁目 11 番 22 号)

■参加費 無料

10月19日(土)



講師

一般社団法人

日本成年後見法学会副理事長

いけだ権利擁護支援ネット

池田恵利子 先生

【プロフィール】

成年後見制度創設に関しては、1998年に日本社会福祉士の副会長として法務省法制度審議会成年後見制度委員会参考人として出席する他、制度と社会福祉との関連を深めることに尽力してきた。日本社会福祉士の権利擁護機関「ばあとなあ」設立を推進、社会福祉協議会の日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)創設には厚労省での検討から関わった。また、地域包括支援センターの創設に際しては、「権利擁護業務」の必要性と重要性を提唱し、運営マニュアルの執筆者でもある。高齢者虐待防止法の成立にも関わり、高齢者虐待対応スーパーバイズを専門職に行う他、現在も権利擁護関連の実践活動も幅広く行っている。

2000年(平成12年)4月に「成年後見制度」がスタートして19年が経過しました。

その間、認知症高齢者の増加や知的・精神障がい者の方の地域移行が進められ、成年後見関係事件(後見開始や任意後見監督人選任事件)の申立件数は年々増加し、後見人等の活動の必要性がより一層高まっています。また、少子高齢化や核家族化の影響などから親族後見は年々減少しており、親族以外の第三者後見人(弁護士・司法書士・社会福祉士・行政書士など)に加え、新たな担い手として『市民後見人』の活動が期待されています。

講演会では、成年後見制度の理解を深めるとともに、成年後見の新しい担い手として期待されている市民後見人の意義について、市民の視点で考えます。

手話通訳・要約筆記あり

定員 150名(定員になり次第締め切り)

※参加希望者は、名前・住所・電話(連絡先)を記載のうえ、ハガキ・ファックスにより **10月11日(金)(必着)** までにお申し込みください。(裏面参照)

申し込み・問い合わせ先

社会福祉法人福山市社会福祉協議会
安心生活見まもりセンター(権利擁護支援センター)
〒720-8512 福山市三吉町南二丁目 11 番 22 号
TEL(084)928-1353 FAX(084)928-1331

■主催：福山市・(社福)福山市社会福祉協議会

■後援：広島弁護士会福山地区会、広島司法書士会、(公社)成年後見センター・リーガルサポート広島県支部、広島県行政書士会、(公社)広島県社会福祉士会、(社福)広島県社会福祉協議会、(社団)広島後見制度支援センター・(株)エフエムふくやましティオ BINGO



送信年月日 年 月 日

FAX 用申込書〔講演会用〕

FAX 番号 (084)928-1331

10月19日(土) 成年後見制度講演会 参加申込書

なまえ 名前	所属	<input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> その他()	
住所	連絡先	()	

※ご記入いただいた個人情報は、講演会・オリエンテーション開催のためのみ使用し、他の目的に使用したり第三者に提供することはありません。

(切らずにこのまま FAX で送信してください)

FAX 用申込書〔1回目オリエンテーション用〕

FAX 番号 (084)928-1331

10月19日(土) 「福山市市民後見人養成講座」オリエンテーション 参加申込書

なまえ 名前	住所	連絡先	()
-----------	----	-----	-----

※ご記入いただいた個人情報は、オリエンテーション開催のためのみ使用し、他の目的に使用したり第三者に提供することはありません。

(切らずにこのまま FAX で送信してください)

FAX 用申込書〔2回目オリエンテーション用〕

FAX 番号 (084)928-1331

10月23日(水) 「福山市市民後見人養成講座」オリエンテーション 参加申込書

なまえ 名前	住所	連絡先	()
-----------	----	-----	-----

※ご記入いただいた個人情報は、オリエンテーション開催のためのみ使用し、他の目的に使用したり第三者に提供することはありません。